

<R02-No26 : 応用測量 (用地) : 問題>

次の文は、公共測量における用地測量について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. 公図等の転写は、管轄法務局などに備える公図等に基づき公図等転写図を作成する。また、調査する区域が広範な場合は、公図等転写連続図を作成する。
2. 権利者確認調査のため、測量計画機関から貸与された資料などを基に権利者調査表を作成する。
3. 復元測量において、復元杭の設置等を行う場合は、関係権利者への事前説明を実施するものとし、原則として関係権利者による立会いは行わないものとする。
4. 境界確認は、復元測量の結果、公図等転写図、土地調査表などに基づき、現地において関係権利者立会いの上、境界点を確認し、標杭を設置することにより行う。
5. 用地境界仮杭設置は、交点計算などで求めた用地境界仮杭の座標値に基づいて、4級基準点以上の基準点から放射法又は道路計画中心線と境界線の交点を視通法により行う。